

# 町の防災組織構築 に向けた取組

中田連合自治会 防災部

葛野東町内会

# 発災直後の行動

地域防災拠点（避難所）は市内どこかで震度5強が観測されたら避難所の開設をすることとなっている。

自治会・町内会においては、いっつき避難場所や予め指定したところに集合する。

**直後の行動は、町内の被害状況を把握することから始まる。**

・ 火災の発生

・ 安否確認

・ 家屋の倒壊・救助

・ 要援護者の救援

安否確認カード  
初期消火を行う

定期的に掲示訓練を行う  
消火栓設備の位置確認

**自治会・町内会は町の防災組織を立ち上げる**

地域防災拠点（避難所）と町の防災組織は同じではない

# 火災の発生

大災害時には消防車は来てくれません

**速やかに火災発生の有無を確認する。**

初期消火を優先して行う

(日頃から消火器、消火栓の取り扱い  
訓練をしておく)

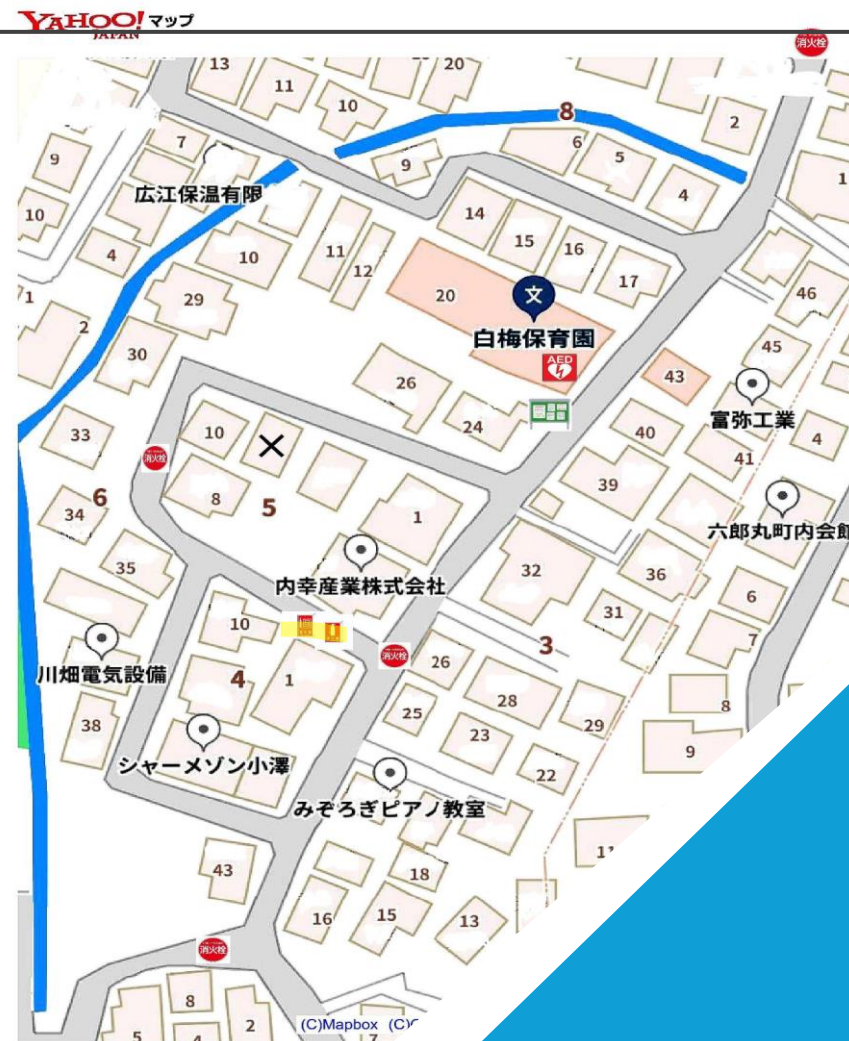
(町内の消火設備、消火栓の位置を確認する)



# 町内の消火設備はどこにあるの？

葛野東町内会では、年一回消火栓の取り扱い訓練を中田消防出張所の指導の下で行っている。

- ・ 消火器、消火栓設備の設置場所の確認
- ・ 消火栓マンホールの確認

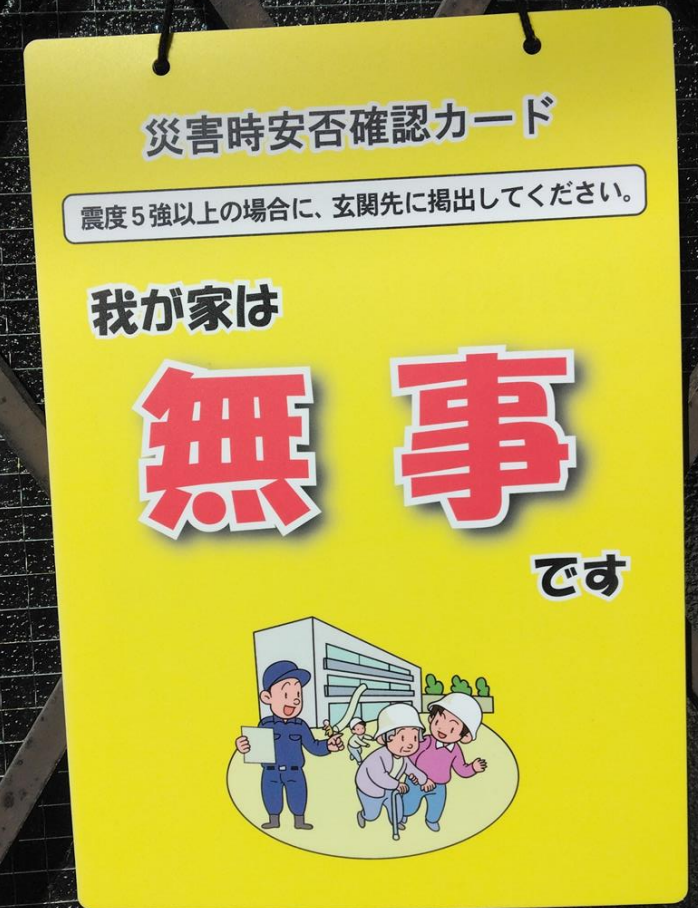


葛野東町内会 消火栓  
消火設備図

# 安否確認

素早く全員の安否確認  
を行う

初期消火と並行して、自治会・  
町内会員の安否確認を行い、  
早期救出の対応をする。



# 家屋の倒壊・救助

救助活動

避難誘導

状況により、いつとき避難  
場所以外も策定する。

安否確認報告により、要援護者、怪我人  
などの救出、避難誘導など指示する。

※ 救出活動では、2次災害を招かぬよう  
複数人で慎重に行う。



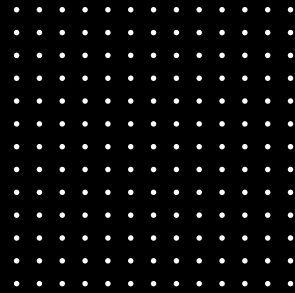


## 町の防災組織の構築

- ・ 発災直後の連携共助は、事前に仕組みを構築しておかなければ、そのときに相談している時間はありません。
- ・ 自治会・町内会では、災害時の行動マニュアルをつくり、災害時における各人の役割や行動を明確にするためにも“町の防災組織”を構築することを提言します。



# 共助連携のツール 「デジタル簡易 無線機」



消火活動、救助活動の連携を効果的に行なうためには、連絡手段が不可欠です。

災害時には、有線電話、携帯電話は使えなくなります。そのために「デジタル簡易無線機」を活用しましょう。

無線機は一度に多数に知らせることができ、情報共有することもできます。



# 近隣の絆

災害時の対応は、  
機材や仕組みを  
作っただけでは不  
十分です。

それ等をうまく機  
能させ効果を発揮  
するための、もう  
一つの決め手は近  
隣の顔の見える関  
係「近隣の絆」で  
す。

“あの人は大丈夫  
かな”とお互いの  
思いやりの絆が命  
を救うことにつな  
がります。

地域のお祭いや各  
種イベントなどで、  
日頃から「顔の見  
える関係」をつく  
りましょう。

### 3 地域防災拠点運営委員会と町の防災組織

#### (1) 町の防災組織とその役割

災害対策基本法第2条の2第2号に規定される自主防災組織のうち防災に関する活動を行う自治会・町内会等。住民互いの助け合いにより自らの地域を守る「共助」の中核となります。防災知識の普及啓発（映画会、講演会、研修会の開催）や防災訓練の実施により、住民個々の減災行動につなげます。

## (2) 地域防災拠点運営委員会と町の防災組織の連携

### ア 平常時

自治会・町内会等で構成される町の防災組織と日頃から綿密な連携を取り、拠点訓練や自主防災組織が主催する研修などに多くの住民が参加できる環境づくりに取り組みましょう。

また、円滑な地域防災拠点運営を行うには多くの避難者を発生させないための地域の取組が必要不可欠であり、各家庭単位での対策（家具転倒防止や飲料・食料・生活用品の備蓄など）を周知し推進していく自治会・町内会の取組も重要となります。

### イ 震災発生時

多くの家屋が倒壊するなどの災害時には拠点など公的避難場所のほかにも、集会所や寺院など、比較的小規模な場所で、市民が任意で避難場所を設置することが想定されます。このような被災地域では、町の防災組織と運営委員会が連携し、市民が任意で設置した避難場所や在宅の被災者への情報提供や物資の集配など、地域の共助で対応していくことが重要です。

